

平成 25 年 12 月 13 日

## 平成 25 年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会の評価結果について

市においては、平成 18 年度から導入している指定管理者制度導入施設の適正かつ確実な管理運営を確保するとともに、指定管理者の業務改善並びに利用者サービスの一層の向上に資するため、学識知識経験者、議会議員、利用者代表などから構成する指定管理者制度評価委員会を設置し、利用者アンケートや事業報告に基づき、その運営業務、維持管理業務、収支状況などについて確認し、指定管理者が仕様書に適合した業務を行っているかどうかを評価いたしました。

## 1 開催日程

平成 25 年 11 月 2 日

## 2 委員会名簿

委員長 淵 本 隆 文 (大阪体育大学体育学部教授)

委員 高 階 貞 男 (弁護士)

委員 昼 馬 義 宏 (税理士)

委員 中 林 順 三 (泉佐野市議会議長)

委員 中 村 初 美 (岸和田人権擁護委員協議会泉佐野市地区委員会委員)

委員 芝 野 尚 樹 (泉佐野市青少年指導員連絡協議会会長)

委員 冠 士 朗 (泉佐野市社会福祉協議会会長)

## 3 指定管理者制度評価対象施設

No	担当課	施設名	指定管理者	選定方式
1	人権推進課	市立北部市民交流センター	NPO 法人泉佐野市人権協会鶴原地域協議会・NPO 法人おおさか若者就労支援機構・社会福祉法人水平会事業共同体	公募
2	人権推進課	市立南部市民交流センター	NPO 法人あゆみ・NPO 法人いきいきらぶ事業体	公募
3	障害福祉総務課	市立鶴原共同浴場	鶴原東町町会・NPO 法人泉佐野市人権協会鶴原地域協議会・NPO 法人おおさか若者就労支援機構・社会福祉法人水平会事業共同体	公募
4	障害福祉総務課	市立樫井共同浴場	樫井西町会	公募

#### 4 評価の基準等

評価は、仕様書に基づいた運営管理を行っているかどうかなどの観点から、以下の5段階評価により行った。

- |            |   |                            |
|------------|---|----------------------------|
| 5 特に優れている  | : | 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）を上回った   |
| 4 優れている    | : | 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）をやや上回った |
| 3 良好       | : | 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）どおり     |
| 2 一部、良好でない | : | 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）をやや下回った |
| 1 良好でない    | : | 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）を下回った   |

#### 5 委員会評価の概要について（委員長総括）

本委員会は、泉佐野市において導入されている指定管理者制度施設について、指定管理者である民間事業者が、施設設置の主旨目的を理解し、住民の財産たる各公共施設を適正かつ有効に管理しているのかどうかを検証し、評価を行うことにあります。今回の評価対象は4件の公の施設について行いました。うち、市立市民交流センターについては、既に指定管理制度を導入している人権文化センター、老人福祉施設、青少年会館の3施設に市直営の青少年体育館を加え、管理部門の一元化及び一体的な運営、効率化を図るため、計4施設を1つの複合的な施設としたものです。また、鶴原地区と下瓦屋地区は近距離にあるため、統廃合をして北部市民交流センターに、樫井地区を南部市民交流センターとして、市内で2ヶ所の市民交流センターに平成24年度より再編した施設となっています。

また、市立共同浴場については、保健衛生の向上及び福祉の増進のため、平成24年度から新たに公の施設として指定管理となりました。

委員会の主な質疑・意見は以下のとおりです。

北部市民交流センターの自己評価が高くなっている理由に対しては、体育分館で新たな教室の開設などによる利用者の増加、また、全体の指定管理料が減額している中で、人件費の抑制や使用料等の見直し、参加者の少ない講座の廃止などの工夫、見直しをしているためと説明がありましたが、市の評価、委員会の評価としては、他施設と比較しても『4』、又は『3』の判断となったとしています。

次に、南部市民交流センターでは、利用者の減少している中で地区外の利用が増加傾向にあることについての質問があり、市域の境界付近という、地理的な要件から利用者が伸びていないこと、また、広く市民に一般開放していく中、運営形態として、クラブ化等を行うことによって、自主運営を進めていくことで、地区外の利用者が増加してきているという説明がありました。

次に、鶴原共同浴場では保育所の宿泊保育時の利用や、朝市と連携した無料開放の実施、府道沿いの目立つ場所に移転したこと等により利用者増につながっています。

最後に、樫井共同浴場は長南小学校の地域学習としての取り組みの中の一環として、見学と入浴体験をあわせて行っているのは大変よい試みである等の意見が出されました。

市民交流センターについては良好な運営に取り組まれている点を、また、共同浴場については、自家風呂の普及に伴い、利用者が低減傾向にある中でも、運営に努力されている点を委員会として評価しています。

それぞれの施設の評価の詳細は、別添、指定管理者制度評価委員会評価一覧表及び評価シートのとおりですが、全体を通した評価の概要としては、総合評価としまして4施設とも「良好である」となりました。

○運営業務及び維持管理業務のうち、仕様書、関係法令、提案書等に基づき適正な管理がされているかについて審議したところ、運営業務、維持管理業務ともに、4団体すべてで「良好」となりました。

○利用状況では、利用者数を前年度などとの比較により検討した結果、2団体で「優れている」2団体

で「良好」となりました。

- 収入及び収支状況のうち、収入状況では、「優れている」が1団体、「良好」が3団体、収支状況では、3団体で「優れている」、1団体で「良好」となり、4施設とも、指定管理料の大幅な減額の中でも、黒字の維持に努められている点が高い評価となっています。しかし、市立鶴原共同浴場（扇湯）について、過去の料金の引き上げが利用者の減少に影響していると考えられることや、委託料のうち経理事務にかかるコストの見直しと利用料金の引き下げについて検討いただきたいという総合評価所見となりました。
- 運営体制及び独自の取り組み状況のうち、運営体制では、4団体とも「良好」とし、民間業者として、フレキシブルな運営体制がとられている。また、独自の取り組み状況では、2団体が「優れている」、2団体が「良好」で、提案により、利用者のニーズにそった講座の開催や施設の改善を行っていることなど高い評価となりました。

以上のような意見や総合評価となりましたが、今回の評価内容についても、市と指定管理者でご検討の上、本評価制度の目的である利用者の方へのサービスの向上につながるよう期待します。

昨年、今年と外部委員による評価委員会の委員長として参画させていただき、感じたことは、維持管理などの業務は、概ね良好な内容で進められており、とりわけ利用状況や収支状況、独自の取組みなどの主要な項目において、活発な意見交換が行われ議論の中心となりました。

また、地方公共団体の行財政運営を取り巻く環境は、年々厳しくなっており、特に財政健全化団体である泉佐野市においては、指定管理料の抑制を図っているところです。そのような中であっても、市とそのパートナーである指定管理者は、限られた指定管理料の中で、利用者を増やす取り組みに試行錯誤され、それに向けた努力を重ね、黒字経営の継続、独自の取組みでは、運営者としての特色を十二分に発揮されておられました。今後とも、市の担当課、指定管理者がそれぞれの立場で、相互理解のもと、市民の皆さんのために、良好な施設運営に努力されますことを願います。

最後になりますが、委員の皆様にはおかれましては、限られた時間の中で、委員会運営へのご協力と、貴重なご意見をいただきましたことに感謝の意を表し、総括といたします。

平成 25 年 11 月 2 日

泉佐野市指定管理者制度評価委員会委員長 淵 本 隆 文

平成25年度指定管理者制度評価委員会評価一覧表(前年度決算分)

No	担当課	施設名	指定管理者	評価区分	運営 業務	維持 管理	利用 状況	収入 状況	収支 状況	運営 体制	独自 の取 組	総合評 価結果	総合評価所見
1	人権推進課	泉佐野市立北部市民交流センター	NPO法人泉佐野市人権協会鶴原地域協議会・NPO法人おおさか若者就労支援機構・社会福祉法人水平会事業共同体	自己評価	5	3	5	4	4	4	5	3	利用者のニーズを把握の上、適切な事業の実施と施設の管理運営を実施しており、また地域内に限らず、市内全域からの利用者が増加しており、市が求める地域間交流にも貢献している。
				市の評価	3	3	4	3	4	3	4		
				委員会評価	3	3	4	3	4	3	4		
2	人権推進課	泉佐野市立南部市民交流センター	NPO法人あゆみ・NPO法人いきいきくらぶ事業体	自己評価	3	3	3	4	4	4	3	3	企画提案書に基づき、事業を実施し、適正に施設の管理運営をしている。また、地域外の利用者の割合が増加し、地域内外の交流に貢献している。
				市の評価	3	3	3	3	4	3	3		
				委員会評価	3	3	3	3	4	3	3		
3	障害福祉総務課	泉佐野市立鶴原共同浴場(扇湯)	鶴原東町町会・NPO法人泉佐野市人権協会鶴原地域協議会・NPO法人おおさか若者就労支援機構・社会福祉法人水平会事業共同体	自己評価	4	3	5	5	5	4	5	4	日ごろの保守点検に基づき適正な管理運営業務が実施されている。また、付近の公共施設との連携や無料開放の実施などの工夫により利用者の増加につながっているところが優れている。
				市の評価	3	3	4	4	4	3	4		
				委員会評価	3	3	4	4	3	3	4		
4	障害福祉総務課	泉佐野市立樫井共同浴場(旭湯)	樫井西町会	自己評価	2	3	2	2	3	3	3	3	日ごろの保守点検に基づき適正な管理運営業務が実施されており良好である。また、校区の小学校や付近の公共施設と連携している。
				市の評価	3	3	3	3	4	3	3		
				委員会評価	3	3	3	3	4	3	3		

所管 課

## 1 指定管理者

指定管理者	
指定期間	
市支出額	
施設概要	

## 2 管理運営に関する評価

管理実施状況	内 容	自己 評価	市の 評価	委員会 評価
a 施設の運営業務				
b 施設の維持管理業務				
利用状況	内 容	自己 評価	市の 評価	委員会 評価
a 施設の利用状況 (予定を上回る又は下回る 場合はその理由を含める)				
収支状況	内 容	自己 評価	市の 評価	委員会 評価
a 収入状況 (予定を上回る又は下回る 場合はその理由を含める)				
b 収支状況 (収支均衡以外はその理由 を含める)				
運営体制	内 容	自己 評価	市の 評価	委員会 評価
a 人員等の適切な配置				
その他	内 容	自己 評価	市の 評価	委員会 評価
a 独自の発意による指定管 理者提案事業の取組状況 (他の各項目に記入して いる内容を除く)				

## 3 利用者の満足度調査等

満足度調査実施内容	
満足度調査結果概要	
利用者意見・苦情と対応	

## 4 評価

市の評価	所 見	評価
指定管理者制度 評価委員会の評価	所 見	評価

評価ランク(自己評価含む):

- 5 特に優れている : 提案内容(協定書、仕様書、募集要項内容を含む)を上回った  
 4 優れている : 提案内容(協定書、仕様書、募集要項内容を含む)をやや上回った  
 3 良好 : 提案内容(協定書、仕様書、募集要項内容を含む)どおり  
 2 一部、良好でない : 提案内容(協定書、仕様書、募集要項内容を含む)をやや下回った  
 1 良好でない : 提案内容(協定書、仕様書、募集要項内容を含む)を下回った